

# 【寄居城北高校 緊急事故発生時対応マニュアル】

重大な事故の場合  
 ・事故対応の記録  
 ・報道対応(窓口一本化)

## 事故災害発生

通報による場合

教職員が現場にいた場合

交通事故の場合は、所轄書に行き現場検証の結果を聴取しなければならないことがある。

応急手当

管理職(関係者)に連絡

養護教諭が不在の場合は、学校医の指示を受ける。**命の確保**を最優先に行う。  
 AEDの使用方法を熟知しておく。

管理職が立ち会っていない時は、治療中に必要に応じて管理職の来院を求める。また、中間の報告をする。

付き添い  
救急車  
タクシー

病院に連絡

保護者に連絡

現場確認

県教委に連絡

・救急車の手配  
 ・頭部、腹部打撲等は動かさない  
 外見や外傷だけで安易な判断く  
 ださない

1 負傷の状態・状況  
 2 応急手当済について  
 3 事前に収容病院の了解を得る。保険証持参で病院へ。  
 4 家庭不在の場合は、勤務先に連絡

1 いつ  
 2 どこで  
 3 だれが  
 4 だれと  
 5 どうして  
 6 どうなったか

1 日時  
 2 学校名  
 3 氏名(本人・相手)  
 4 学年・組  
 5 保護者氏名  
 6 住所・電話番号  
 7 事故の概要  
 8 対応・応急処置

病院(治療)

直後に、保護者とともに、医師から診断の結果を聴取し、指示を受ける。

・学校へ連れて帰る  
 ・自宅へ送り届ける  
 ・入院させる

保護者不在の場合は、治療後、管理職から説明し、保護者に了解を得る。

帰宅後、関係者に連絡・報告

全職員に事故発生から現在までの状況説明と対策について周知徹底  
 ・緊急時の連絡体制を確認  
 ・事故再発防止のための指導の充実  
 ・安全点検及び事後措置の徹底  
 ・生徒と保護者への状況説明と再発防止  
 ・加害者への対応。被害者へのメンタルケア及び学校復帰への支援

独立行政法人日本スポーツ振興センターの制度について説明する。  
 ・「医療等の状況」の用紙を渡す。  
 ・要保護家庭の場合は、医療券によって治療

独立行政法人日本スポーツ振興センター申請書を作成「災害報告書」

事故処置

「事故報告」を作成し、県教委へ提出する。  
 必要な場合(重傷等)は、その後の経過(症状、保護者の様子)等について県教委へ連絡する。